

# これで安心!

## お米の品質が一目でわかります



現在、販売されているお米の大部分は、小袋詰の包装です。

消費者が、お米の品質を安心して選ぶことができるよう、また公正な販売を行うため、配給米の品質表示を、昨年11月1日から行っています。(袋の準備などで指導期間をおき、56年4月から完全実施します)

### 表示しなければならない事項

- ①配給品目 ②品質区分 ③原料玄米名 ④販売価格 ⑤正味重量
- ⑥とう精年月日 ⑦とう精工場

⑧製造販売業者の住所・電話番号(ビタミン強化米を混入してある場合はその混入量)を包装袋の見やすい場所に表示しなければなりません。

◎上米ⅠのAⅠとは、次の産地品種をいいます。

- ・岩手・宮城・秋田・山形・福島県産のササニシキ
- ・福島・茨城・栃木・千葉・新潟・富山・石川・福井・三重・滋賀・島根・宮崎県産のコシヒカリ
- ・福島県産の農林21号
- ・岐阜県産のハツシモ

◎上米Ⅱ・中米Ⅰ・Ⅱについては表の比率でブレンドしたものです。

### 不当表示の禁止

お米の品質について、消費者に誤まった見方をされるような、文字や絵などを表示してはいけないことになっています。

### 検定と指導監督

- ・大型精米工場は、指定検定機関の検定を受け、検査済の表示を受けることができます。
- ・食糧事務所は、販売業者およびとう精工場の袋詰精米表示が適正か巡回指導します。
- ・問い合わせ 静岡食糧事務所富士支所へ ☎ 64-3611

### 品質区分

区分	内容	
内地米	上米Ⅰ	自主流通米1類(AⅠ)100%
	上米Ⅱ	自主流通米1・2類で100%
	中米Ⅰ	自主流通米1・2類で50%以上 政府米1・2類で50%未満
	中米Ⅱ	政府米1・2類と自主流通米で70%以上 政府米3類30%未満
	標準価格米	政府米3類100%



### 公設市場へ出荷したいが

(おたずねします) 会社へ勤めながら少しばかりの畑を耕作し、野菜を作っている者です。

こんど市公設市場へ出荷してみようと思います。少しの単位でも受取っていただけるでしょうか。市場の

ことを教えてください。

(一市民)

(おこたえします) おたずねの出荷については、荷口の多少にかかわらず大歓迎です。

出荷の方法については、市場の売り場内に荷受所がありますのでそこへ届出てください。受付後係員の指示に従って陳列していただきます。受付のとき預り証が発行されますが、

これは代金引換証になりますので大切に保管してください。

代金決済については、販売された日の翌日以後、青果会社の会計窓口(2階事務所)で預り証の提示をすれば販売金が支払われます。その際販売手数料として、規則により売上金の8%を差引計算させていただきます。出荷する荷姿は次の表のとおりです。(公設地方卸売市場)

品名	荷口	品名	荷口	品名	荷口
だいこん	10本を1束	なす	5kg(箱)	ほうれん草	300gを1束
キャベツ	15kg(袋詰)	にんじん	0.3kg~1kg(袋)・10kg(箱)	レタス	5ヶを1山
きゅうり	0.5kg~1kg(袋)・4kg(箱)	ねぎ	200gを1束	玉ねぎ	1kg(袋詰)
里いも	1kg(袋詰)	はくさい	2~3ヶを1束	ばれいしょ	1kg(袋詰)
トマト	0.5kg(袋)・4kg(箱)	ピーマン	150g(袋)		